

補助金調書

補助金名	香椎地区商店街運営基盤づくり等支援事業補助金			担当課 (連絡先)	住宅都市局香椎振興整備部 商業対策課(TEL092-711-4759)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	地区内商店街等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		通年		
(公募の場合) 応募要件	香椎駅周辺土地区画整理事業地区内の商店街等					
(非公募の場合) 非公募の理由	/					
補助開始年度	令和3	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】香椎駅周辺土地区画整理事業によって影響を受けた商店街等に対し、一定期間自立した運営基盤づくりのための取組等を支援することにより、持続可能な商業振興を図ることを目的とする。</p> <p>【対象事業】①商店街等の運営基盤の強化を図るため新たに取り組む収益事業、②ICTを活用し商店街等のPRや事務事業の効率化を図る事業、③プロモーションやブランディングなど商店街等の認知度向上に資する事業、④事業収支の改善の図られた共同販促事業やイベントなど商店街等の競争力向上に資する事業、⑤商店街等の自立した運営基盤づくりに向けた企画等の検討に要する経費、⑥その他市長が必要と認める事業。</p>					
補助金の終期	令和4	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由	/					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>補助対象事業の実施に要する経費(広告宣伝費、印刷消耗品費、委託費等)を補助する。補助金の額は補助対象経費の4分の3以内とし、1年度に50万円を限度※とする。</p> <p>※ 3以上の商店街等が連携して取り組む事業、または商店街等の連合組織が取り組む事業については、1年度に200万円上限。</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件 2,000 千円	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円	件 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	/					
補助金交付 による効果	香椎駅周辺土地区画整理事業によって影響を受けた商店街等に対し、一定期間自立した運営基盤づくりのための取組等を支援することにより、持続可能な商業振興に寄与する。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。